

## 技能継承・現場力強化の取組に対する支援

### ○ 総合的な情報提供・相談援助（平成18年度要求事項）

中小企業等に対し、技能継承や人材育成等2007年問題への対応に係る総合的な相談を行う窓口として「技能継承等支援センター（仮称）」を都道府県職業能力開発協会に設置するとともに、技能継承等支援相談員を配置。

### ○ 中小企業等の技能継承・人材確保の取組に対する支援

2007年問題への対応を図るため、中小企業が計画的にOJTとOff-JTを適切に組み合わせた訓練に取り組み、技能継承を円滑に実施できるように、中小企業に対する支援を行う。

#### 《支援のイメージ》

中小企業労働力確保法（①「技能の高度化」又は②「新分野進出」の取組に関する計画認定とそれに対する支援を規定）とこれに基づく能力開発を支援する中小企業雇用創出等能力開発助成金の枠組を活用し、同法に新たに③「技能継承」の取組の類型を加え、この助成金の対象にすることが考えられる。